

第8次高松市行財政改革計画

令和2～3年度実績報告書

令和4年8月

高松市

目次

I 総論

- 1. 第8次高松市行財政改革計画の取組方針と推進体制 …… 1
- 2. 目標値と実績値 …… 1
 - (1) 計画目標
 - (2) 財政指標
 - (3) 取組項目ごとの歳入増加額・歳出削減額等（令和3年度）

II 各論

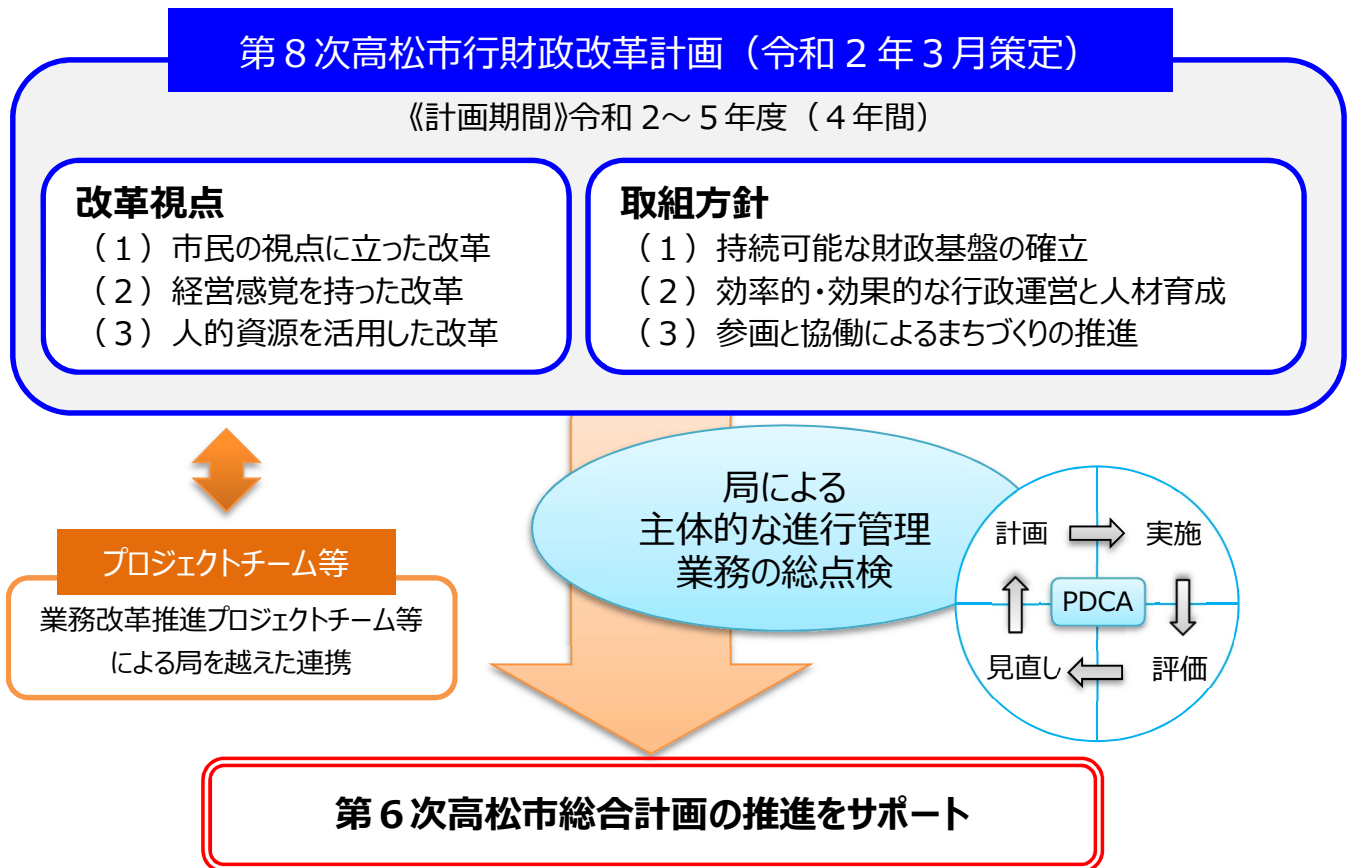
- 1. 局進行管理 …… 4
 - (1) 令和3年度取組状況及び目標達成度（局別）
- 2. 局進行管理体制 …… 5
- 3. プロジェクト進行管理体制 …… 30
- 4. 外部評価等による事業の見直し状況 …… 37

III その他

- 1. 計画に変更のあった実施項目等 …… 38
 - (1) 計画に追加した実施項目
- 2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による見直し …… 44
 - (1) 見直し内容の概要
 - (2) 各実施項目の見直し状況（上方修正）
 - (3) 各実施項目の見直し状況（下方修正）
 - (4) 各実施項目の見直し状況（項目修正）

I 総論

1. 第8次高松市行財政改革計画の取組方針と推進体制



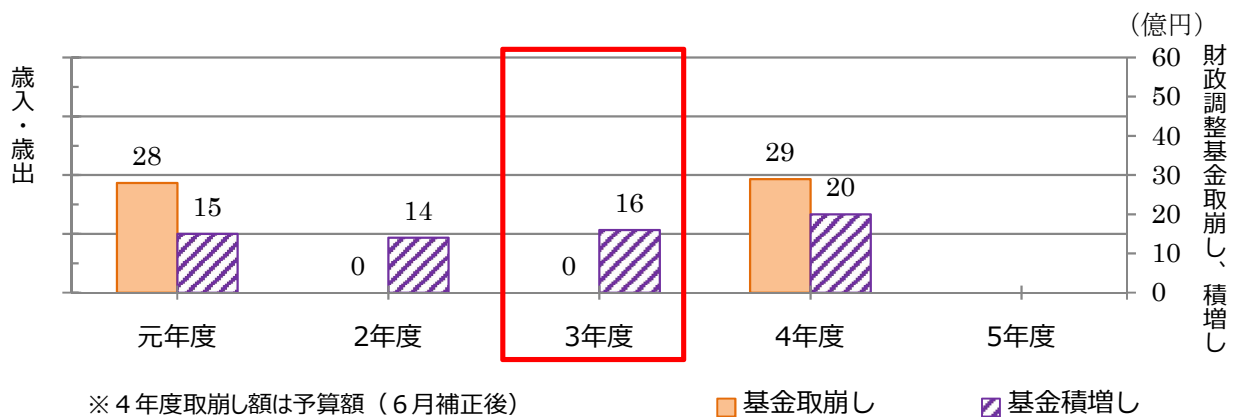
2. 目標値と実績値

(1) 計画目標

目標値

財政調整基金の取崩し額 - 決算剰余金による積増し額 ≤ 0 円

財政調整基金の 取崩し額(a)	決算剰余金による 積増し額(b)	(a)-(b)
0 億円	16 億円	- 16 億円



令和3年度についても前年度同様、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を始めとした、国の地方財政措置等により、一定の財源確保が図られたことなどから、財政調整基金を取崩すことなく、決算剰余金のうち、16億円を積み立てた。引き続き、事務事業の見直しなど、歳出の削減に取り組むとともに、国の地方財政対策の動向や、税収の状況等を十分に見極め、必要な財源確保を図りながら、基金の取崩しに頼らない持続可能な行財政運営を目指す。

(2) 財政指標

ア 経常収支比率（低い方が望ましい指標）

財政指標 (目標値)	令和元年度決算値		実績値 (令和3年度 決算見込み)
	高松市	中核市平均	
92.0%	93.4% (令和2年度 94.8%)	93.2% (令和2年度 92.7%)	89.8%

元年度 2年度 3年度 4年度 5年度

◆ 実績 ■ 目標 ▲ 【参考】中核市

令和3年度は、人件費（+6億円）や公債費（+4億円）など経常経費が増加（+10億円）したものの、地方交付税や地方消費税交付金、臨時財政対策債の増などにより、経常一般財源が大幅に増加（+65億円）したことから、前年度比で、5.0ポイント低下し、目標の92%以下を達成できた。

経常収支比率とは…

毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合を示します。この率が低いほど財政運営に余裕があり、余剰財源を新規事業や臨時的な事業に充当することができます。

イ 実質公債費比率（低い方が望ましい指標）

財政指標 (目標値)	令和元年度決算値		実績値 (令和3年度 決算見込み)
	高松市	中核市平均	
9.0%	7.8% (令和2年度 7.5%)	5.9% (令和2年度 5.6%)	7.2%

元年度 2年度 3年度 4年度 5年度

◆ 実績 ■ 目標 ▲ 【参考】中核市

臨時財政対策債発行可能額の増に伴う標準財政規模の増などにより、前年度比で、0.3ポイント改善し、目標を達成した状況を継続している。

実績公債費比率とは…

毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払（公債費や公営企業繰出金など）に充てている割合を示します。借入金（市債）の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となります。本市の早期健全化基準は25%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。

(3) 取組項目ごとの歳入増加額・歳出削減額等（令和3年度）

取組方針	実施 項目数 ^{※1}	歳入増加額及び歳出 削減額合計（千円）		達成度 （%）
		目標	実績	
取組方針1 持続可能な財政基盤の確立				
1-1 自主財源の確保	12	571,646	787,421	137.7
1-2 財源の重点的・効果的な配分	37	7,303	122,572 ^{※2}	1678.4
（全局共通取組項目）全庁的な事務事業の見直し	-	-	(71,874)	-
（全局共通取組項目）全庁的な補助金等の見直し	-	-	(43,158)	-
1-3 ファシリティマネジメントの推進	11	-	-	-
取組方針2 効率的・効果的な行政運営と人材育成				
2-1 ICT等の活用による業務改革	3	-	-	-
（全局共通取組項目）ICT等を活用した業務改革				
2-2 人材育成と働き方改革	5	-	-	-
（全局共通取組項目）コンプライアンスの推進				
2-3 質の高いサービスの提供	16	14,768	13,098	88.7
取組方針3 参画と協働によるまちづくりの推進				
3-1 市民参画・協働の推進	9	-	-	-
3-2 連携の推進と広報機能の強化	4	-	-	-
（全局共通取組項目）ホームページの充実				
（全局共通取組項目）SNS等による戦略的広報発信				
合計	97	593,717	923,091	155.5

※1 プロジェクトチームによる取組項目を含む

※2 全局共通取組項目以外の取組項目による実績額を含

Ⅱ 各 論

1. 局進行管理

(1) 令和3年度取組状況及び目標達成度（局別）

取組状況

a : 実施済
b : 着手済
c : 未着手
d : 中止
e : 未到来

目標達成度

A : 100%以上
B : 90%～100%未満
C : 80%～90%未満
D : 60%～80%未満
E : 60%未満

局 名	実 施 項目数	取組状況（件数）					取 組 項目数	目標達成度（件数）				
		a	b	c	d	e		A	B	C	D	E
市民政策局	7	5	2				7	4	3			
総務局	14	8	6				14	5	4	2	3	
財政局	12	10	1	1			11	7	1	1		2
健康福祉局	12	8	4				12	8	3		1	
環境局	7	5	2				7	5		1		1
創造都市推進局	17	9	8				17	7	4		3	3
都市整備局	8	2	6				8	4	1		3	
消防局	5	1	4				5	3	1		1	
病院局	5	2	2	1			4	1	2	1		
教育局	4		4				4	1	1	2		
合 計	91	50	39	2			89 ①	45 ②	20 ③	7	11	6

令和3年度全体の達成度（②+③/①）：73.0%

2. 局進行管理制

市民政策局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	7 件			
(取組状況)		→ (取組項目に対する達成度)		
実施済	5 件		※ A : 100%以上	4 件
着手済	2 件		※ B : 90%~100%未満	3 件
未着手	件		C : 80%~90%未満	件
中止	件		D : 60%~80%未満	件
未到来	件		E : 60%未満	件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	100 %	

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
3-2 マイナンバーカードの普及促進	令和3年度は、県と連携し、大規模なイベント、企業や団体のほか、コロナワクチン接種会場での出張申請の受付を積極的に実施した。	マイナンバーカード交付率 44.09% (全国平均43.29%) 令和4年3月末現在

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組み
	-

取組実績等

成果

- マイナンバーカードの普及促進に関して、県と連携し、大規模なイベント、企業や団体のほか、コロナワクチン接種会場での出張申請の受付を実施しました。
- 本市の地域課題に迅速かつ的確に対応するため、企業・大学等と207の連携事業を実施しました。
- 地域コミュニティ活動では、地域コミュニティ協議会に対してタブレット端末を配布し、デジタル機器を活用したフォローアップやWeb会議を実施しました。

課題

- マイナンバーの委託業者等と連携し、イベント内で申請サポート体制の拡充を図る必要があります。
- タブレット端末を地域コミュニティ活動のさまざまな場面で活用できるよう、情報発信をする必要があります。

今後の取組み

- 自治会加入率の増加に向けて、自治会再生支援施策に取り組みます。
- マイナンバーの委託業者等と連携し、イベント内で申請サポート体制の拡充に取り組みます。

市民政策局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日より、市民課窓口における手数料の徴収を始め、郵便・公用請求に係る各種証明書等の受付及び作成、窓口案内等に関する業務を民間委託することにより、民間のノウハウとメリットを最大限生かした業務改革を推進し、更なる業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、市民課窓口業務等委託契約を締結しました。 廃食油収集ステーション事業は、市民の省資源意識の向上と環境汚染の防止において所期の目的が達成されたことから、令和3年度をもって終了しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月1日から市民課において各種手続を行う場合、整理番号を発券しており、受付呼出や証明書等交付のお知らせをする際に、その番号を専用モニターに表示している。この専用モニターに表示されている情報をスマートフォン等を利用し、インターネット上で、リアルタイムに確認できるようにすることで、混雑状況や呼出状況を窓口以外でも確認することが可能となりました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各課の毎週月曜日の朝礼時に、「高松CSクレド」、毎週金曜日の朝礼時に、地方公務員法等の復唱、唱和を行い、コンプライアンスの意識付けを行った。また、毎月末の係長会においては、各係長が業務を共有し、リスクマネジメントに関する事案等についても報告し、予防措置を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで市民課窓口の混雑状況や呼び出し状況の確認が可能になりました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> 日曜開庁及び夜間窓口延長の実施に際し、フェイスブック等での広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるよう工夫を行いました。

総務局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	14 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
実施済	8 件	※ A : 100%以上	5 件
着手済	6 件	※ B : 90%~100%未満	4 件
未着手	件	C : 80%~90%未満	2 件
中止	件	D : 60%~80%未満	3 件
未到来	件	E : 60%未満	0 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	64 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
2-3 外部委託等の検討	民間のノウハウとメリットを最大限に生かした業務改革を推進し、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、積極的に外部委託の導入検討を行いました。 令和4年4月には、市民課の窓口業務（証明書等発行業務、フロアマネージャー業務等）の外部委託を開始しています。	

目標達成度がかなり下回っている（60%未満）実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組み
	-

取組実績等

成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報セキュリティ研修の実施について、e-ラーニング方式による研修実施に取り組み、全職員の88.2%が受講しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成の推進について、「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、職員の個人としての資質及び職位ごとに求められる役割に対する認識・能力の向上を図っていますが、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、職員研修の一部を中止せざるを得ない状況になっており、ウェブ会議システムを利用しながら、個別目標の達成に向けた研修の実施に努めます。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 「受益者負担見直し基準」の見直しについて、令和4年度においては、「高松市受益者負担見直し基準」内の減免制度の内容について、庁内で追加調査を行った上で改定する予定です。

総務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務課において、市民の利便性の更なる向上と、業務の一層の効率化を図るため、行政手続等に係る押印等の見直しを実施し、引き続き、可能なものから段階的に押印等の義務付けを廃止することとしています。 ● デジタル推進部と行政改革推進室において、全事務事業について、デジタル化による住民サービスの向上や業務効率化についての検討・支援を図るため、予算化につなげる手続（デジタル関連施策調査）を行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 秘書課において、市長・副市長に対する議会答弁の調整について、PC端末に所属等を入力し、その進捗管理を行うことで、秘書課内の業務量及び答弁担当課の所要時間の縮減を図りました。 ● 人事課において、会計年度任用職員の任用申込みに際して、原則電子申請での申込みとし、申込者の利便性向上及び内部事務の効率化を図りました。また、ビジネスチャットについて、迅速な情報共有と指示対応が可能となるよう、利用範囲を拡大し、今後の活用方法について、デジタル推進部と検討を行いました。事務事業評価においては、行政評価システムへの人件費入力及びホームページ公表用データ作成にRPAを活用し、作業の効率化を図ることができました。 ● 危機管理課において、「スマートシティかまつ」プロジェクトの一環として、河川の水位や、潮位などの情報をWEB上の地図に落とし込むことにより、「見える化」し、迅速な災害対応ができるよう努めています。 ● デジタル戦略課において、WEB会議並びにビジネスチャットツール及びアンケートツールとしてビジネスチャットを積極的に活用しました。 ● 情報マネジメント課において、コロナ禍における接触機会の低減や、働き方改革の推進、また業務改革を図るため、自治体向けビジネスチャットや、アンケートフォームを導入しました。また、施設の閉鎖を伴う災害時、緊急時の応援業務対応や、将来的にサテライトオフィスとして、市有施設で業務をスムーズに継続できる環境整備を行いました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務課において、月2回のリスクマネジメント会議により、課内のリスクの洗い出しに努め、その場で改善点等を協議しています。 ● コンプライアンス推進課において、「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」の取組を継続しつつ、対象者の職階や職種に応じた効果的な研修の実施等に努めるとともに、各職場において適切なリスクマネジメントが促進されるよう、リスクマネジメント体制の強化を図りました。 ● 人事課において、リスクマネジメント会議におけるヒヤリ・ハット事例を職員に周知し、倫理意識の向上を図りました。 ● 危機管理課において、執務室内に地方公務員法第30条を掲示し、職員の倫理意識の向上を図っています。また、リスクマネジメント会議の開催により、不祥事の発生しない職場づくりを推進しています。 ● 広聴広報課において、定期的にリスクマネジメント会議を行い、不祥事発生防止に取り組んでいます。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務課において、議会答弁に基づき、附属機関・類似機関のHPへの掲載について、統一的な掲載方法を全庁に周知し、市民に分かりやすい掲載に努めました。 ● 危機管理課において、ホームページについて、掲載内容の変更がある度に、市民に対して見やすいものを心掛け、見直しを図っています。 ● 広聴広報課において、高松ムービーチャンネルのリニューアルを行い、市民に親しみやすいホームページ作りに取り組んでいます。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理課において、水防本部設置時の災害情報について、積極的にSNSの活用を図りました。 ● デジタル戦略課において、本市のスーパーシティ構想で提案した将来像「フリーアドレスシティかまつ」のコンセプトを周知するミニ動画を制作し、YouTube、フェイスブック及びインスタグラムにて広告配信により情報拡散しました。また、令和2年度に引き続き、マイナポイント事業について、主婦や学生層のフォロワーが多いインスタグラマー等をキャスティングしてユーザーに拡散したほか、同事業第2弾では、新たに地元出身タレントを起用した、マイナンバーカードやマイナポイントの利活用のための動画を作成し、タレント自身のSNSによっても情報拡散しました。 ● 広聴広報課において、高松市公式フェイスブックで自作映像作品の発信を行い、よりよい情報の発信に努めました。

財政局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	12 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
実施済	10 件	※ A : 100%以上	7 件
着手済	1 件	※ B : 90%~100%未満	1 件
未着手	1 件	C : 80%~90%未満	1 件
中止	0 件	D : 60%~80%未満	0 件
未到来	0 件	E : 60%未満	2 件
【実施・着手率】	91 %	【達成率】※の割合	72 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-1 ふるさと高松応援寄附金(ふるさと納税)寄附額向上	新たなふるさと納税ポータルサイトへ掲載するとともに、特色ある地場産品を返礼品とする等の取組を行い、財源の確保を図りました。	(674,940千円、等)

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-1 ネーミングライツの導入	本庁舎の広告付催事案内表示板の設置業務に係る契約の更新に当たって、更新前の広告掲出料を下回りました。
	今後の取組み ネーミングライツ導入可能施設を増やすなどの取組を通じて、財源の確保に努めます。

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-1 未利用地等の売払い	未利用地について、売払一般競争入札を実施したものの入札参加者がなく、不調となりました。
	今後の取組み 今後も廃止施設の跡地等を含め、適切な売払いを行い、財源の確保に努めます。

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税については、新たなふるさと納税ポータルサイトへ掲載するとともに、特色ある地場産品を返礼品とする等の取組を行い、財源の確保を図りました。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツの導入については、関係要綱を改正し、インフラ等への命名や金銭以外の対価を可能とするなどの拡充を行い、インフラとして初めて多肥小歩道橋にネーミングライツを導入したほか、決定通知書の市長交付式を実施し、認知度向上に努めるなど種々の取組を進めました。一方、本庁舎の広告付催事案内表示板の設置業務に係る契約の更新に当たって、更新前の広告掲出料を下回りました。 未利用地等の売払いについては、市場ニーズとのタイミングが重要であり、優良物件が少なくなっている中で、売払収入につながるよう、入札実施の順番や時期について、さらなる検討が必要である。
<p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツの導入については、ネーミングライツ導入可能施設を増やすなどの取組を通じて、財源の確保に努めます。 未利用地等の売払いについては、今後も廃止施設の跡地等を含め、適切な売払いを行い、財源の確保に努めます。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで庁用自動車については、管理事務を財産経営課が、売払い事務を契約監理課がそれぞれ行っていました。売払い事務を迅速に行い、売却時期をこれまでよりも前倒しすることで車両価値の保持を図ることができることから、売払い事務を契約監理課から財産経営課に移管することとしました。 ● 行政手続における市民の負担軽減、利便性向上を図るとともに、業務の効率化を推進するため、契約監理課において、総務局総務課及び出納室と「行政手続における押印及び署名の見直し方針」を作成したほか、契約監理課で執行する案件に使用する入札書及び見積書等の押印の義務付けを廃止しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政課において、「高松市補助金等交付システム見直し基準」及び「高松市補助金等の見直し方針」に基づき必要性や成果等について、改めて点検し、終期（周期）の設定、縮小、廃止、統合などを検討するほか、外部評価の結果を踏まえた見直しを実施するなど、より一層の適正化に努めました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政課及び財産経営課において、テレワーク導入を行い、自宅勤務可能な職場づくりを推進しました。 ● 納税課において、差押書類や配当計算書の作成、折衝記事の入力など、日常的に行う業務を効率的に行えるよう、RPAを活用し業務の改善に取り組みました。RPAで処理することにより、職員の業務負担及びミスの軽減につながりました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、定期的にリスクマネジメント会議を開催し、ヒヤリ・ハット事案等を報告し、再発防止策を協議するとともに、情報共有を行いました。また、定期的に地方公務員法第30条等を唱和し、課員全員でコンプライアンス意識の向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。特に財政課においては、予算編成状況の公開など、予算編成の見える化を行い、市民に広く理解いただける予算編成になるよう努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産税課において、ツイッターなどのSNSを利用して、時節に合わせた情報を随時、広く市民に対して情報を発信できるように工夫しました。

健康福祉局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	12 件			
(取組状況)		→ (取組項目に対する達成度)		
実施済	8 件		※ A : 100%以上	8 件
着手済	4 件		※ B : 90%~100%未済	3 件
未着手	件		C : 80%~90%未済	件
中止	件		D : 60%~80%未済	1 件
未到来	件		E : 60%未済	件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	91 %	

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
3 - 1 災害時援護事業の見直し	避難行動要支援者名簿に登録されている者の個別避難計画の作成を推進するため、地域の説明会に積極的に参加し、制度の説明を行い、地域力の向上に努めた。令和3年度は、10地区程度に職員を派遣し、災害時要配慮者支援制度に関する説明を行う予定としていたが、目標を大幅に上回る18地区への説明を実施した。今後も引き続き、地域の説明会等に参加し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を実効性のあるものとするため、地域支援を行っていく。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未済)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組み
	-

取組実績等

成果 <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者福祉通信機器貸与事業については、あんしん通報サービス事業と事業内容を整理する中で、令和3年度末をもって廃止した。 ● 中部地区における地域包括支援センター及び保健ステーションを再編し、令和4年3月から供用開始された、仏生山交流センター内にそれぞれ、サブセンター仏生山及び仏生山保健センターを開設した。これにより、地域住民の利便性向上に資するとともに、施設管理に要する経費を削減した。 ● 居宅介護支援事業の実地指導とは別に、ケアプランの点検を実施することで、介護サービス利用の適正化につなげた(継続実施)。
課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康相談事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標とする参加人数を達成できなかったことから、今後、同事業の開催方法等について、検討する必要がある。
今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> ● 母子健康相談事業についてはタブレット端末を活用し、オンライン相談を実施するなど、コロナ禍においても対象者からの相談に対応できるよう、環境整備を行う。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 局内で定例的に実施している研修や説明会等については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、必要性や緊急性を精査し、適宜、見直し（廃止を含む。）を行いました。また、開催する研修については、書面開催やリモート会議の手法を取り入れるなど、感染防止対策を講じた上で、開催しました。 ● 局内の事務事業等について、事業内容等を精査し、廃止を含め、見直しを行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金等の見直しについては、財政保全プロジェクトにおける指摘事項を踏まえ、適正な補助内容とするよう、見直しを行っています。 ● 認知症カフェ運営事業費補助金について、食糧費を適用除外とするなど、補助要綱を見直し、令和4年度以降の対象事業に適用することとしました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 局内で実施するセミナーや説明会などにWeb会議を導入し、感染予防対策に努めるとともに、業務の効率化を図りました。また、I C T機器を活用し、オンライン相談に対応できるよう、環境改善を図りました。 ● 新型コロナウイルス対策本部会議において、審議する議案が定型的なものや情報共有にとどまるものみの会議にあっては、ビジネスチャットを活用した開催とするなど、効率的な運用に努めました。 ● 女木診療所・男木診療所において、タブレット端末を活用したオンライン診療の実証実験を実施しました。 ● 保育士の書類作成等に係る業務負担を軽減するため、一部の公立保育所・こども園・幼稚園に保育業務支援システム機能を搭載したタブレットを配置し、試行運用を実施しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時の地方公務員法第30条の唱和に加え、月2回のリスクマネジメント会議の開催、公務員倫理研修の実施などにより、各職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。 ● 各所属のリスクマネジメント会議で挙げた事案については、局内課長会で情報共有し、その要因を分析した上で、再発防止策を検討するなど、局を挙げてリスクマネジメントの強化に取り組みました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者にとって分かりやすいホームページとなるよう、適宜、掲載内容の見直しを行うとともに、関心度の高い新型コロナウイルス感染症に関する情報については、トップページに配置し、体系別に整理するなど、掲載方法の改善を図りました。また、関連する情報の掲載については、相互にリンクを設定するなど、ホームページ環境の充実に努めました。 ● こども保育教育課においては、不要な項目の削除や各コンテンツを整理したほか、窓口予約の入力フォームや空き施設一覧などのアクセスが多いものについては、バナーを作成し、見やすい位置に配置するなど、利用者が必要とする情報が見やすいよう、全体のレイアウトをリニューアルしました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康福祉局関係の情報発信については、LINE（たかまつホットLINE）を活用し、広く市民へ周知する取組を実践しました。 ● こども未来館において実施するイベント・行事等については、インスタグラム、フェイスブック、ツイッターなどを活用し、広く情報発信に努めるとともに、YouTubeを利用し、こども未来館における取組などを紹介しました。

環境局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	7 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	5 件		5 件
着手済	2 件		0 件
未着手	件		1 件
中止	件		0 件
未到来	件	1 件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	71 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
3-2 直営の家庭系ごみ定期収集部門の委託化	直営委託化第2期分開始に合わせ、収集車4台減車したことにより、車両管理費を削減しました。	3,317千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
2-3 再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター等に搬入された家具のうち、使用に耐えられるものを清掃、補修して、抽選会を開催し、市民に無償譲渡していますが、令和3年度は無償譲渡できる廃棄家具が少なかったため、目標が達成することができませんでした。
	今後の取組み 関係課との連携の上、譲渡できる家具を集めると共に、地域情報サイト「ジモティー」の掲示板も利用しながら、市民の利便性を図り、継続してまいります。

取組実績等

成果

- 令和3年度からは、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助に代わり、エネルギーの地産地消と市民の暮らしの脱炭素化を促進するため、スマートハウスを構成する蓄エネルギー機器等の導入に対する補助を新たに実施しました。

課題

- 家庭系ごみ定期収集運搬に係る委託契約については、合特法等の過去の経緯や様々な課題等があることから、関係団体の同意を得ることが難しく、協議に際しても、丁寧な説明が求められるところです。

今後の取組み

- 競争性が働く契約方法の円滑な導入に向け、他の自治体の動向も動向も注視しながら、関係団体の理解が得られるよう協議を継続します。

環境局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、事務事業の総点検を行い、歳出削減、歳入増加を含めた事務事業の見直しに取り組みました。 ● 特に、衛生センターでは「施設、機器の運転操作マニュアル」を、また、南部クリーンセンターでは「環境学習事業におけるリサイクル工作の作業手順」を作成した際、それぞれ映像を導入することで理解度を深める工夫を図りました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職場において、「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、経常的な補助金・交付金の額（補助割合）の見直しに取り組みました。 ● 環境業務課において、ごみステーション管理補助事業の内容を見直し、補助金額を削減しました。（効果額：95千円）
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、I C T等を活用した業務の効率化により、業務改革に取り組みました。 ● 環境総務課地球温暖化対策室では、太陽光発電システム設置補助事業でR P Aを導入し、定型的な書類の作成の大幅な省力化を実現しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年3月に改定された高松市職員のためのコンプライアンス推進施策に基づき、重点取組目標であるリスクマネジメント体制の強化、リスクの芽を摘み取る行動の促進及び職員の法務能力の向上に努めました。また、不祥事撲滅推進プログラムについて、内容の見直しを局内課長会を通じて周知しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすく、情報が入手しやすいホームページの作成に取り組みました。 ● 環境総務課では、食品ロス削減の記事について、情報を充実させるとともに更新頻度を上げることで閲覧数の増加を図りました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職場において、市民等に効果的に情報が届くよう、新たな情報発信ツール等を活用した広報活動を検討しました。 ● 環境業務課において、リサイクルマークのない充電電池等の回収開始に際し、各種媒体を通じて広報を行い、広く市民に情報を提供できるよう努めました。

創造都市推進局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	17 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	9 件		7 件
着手済	8 件		4 件
未着手	件		0 件
中止	件		3 件
未到来	件	3 件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	64 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-1 競輪事業の効率的運営	競輪事業の効率的な運営を行い、一般会計への繰出金を確保するため、R3年度から競輪開催業務に係る包括業務委託を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用しながら、収益確保を図った。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
1-2-(イ) 観光イベントに対する補助金の見直し	新型コロナウイルス感染症の影響により、観光イベントが軒並み中止となったため、目標には到達しなかった。 今後の取組み 各団体に説明した事務局案を基に統一した基準作成に着手し、令和6年度からの新基準適用に向けて準備を進める。
分類番号・実施項目名	下回った理由
2-1 収蔵品情報管理システムの再構築	収蔵資料の登録には努めたものの、認知不足等から利用件数は目標には到達しなかった。 今後の取組み 引き続き資料の登録を進めるとともに、システムの各機能を活用し、より多くの利用が見込めるよう情報発信に努めていく。
分類番号・実施項目名	下回った理由
2-3 中小企業経営講習会等事業の有効的な実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営講習会の開催が当初予定通りの回数できなかったことや開催規模を縮小したこと等により、目標には到達しなかった。 今後の取組み 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めつつ、開催補方法等を検討し、実施していく。

成果

- 団体や協会に対する補助金について、廃止したほか、外部評価結果を報告した上で、新しい補助金の基準作成に当たり、事務局案を提示し、説明を行った。
- スポーツ施設について、公共施設再編整備計画により、廃止・所管替えの評価を受けている施設のうち、市民プールについて、市民プールの在り方検討の結果に基づき、安全確保上又は運営上支障のある修繕が必要となったことから、廃止した。また、香川庭球場の解体工事を行うほか、香川町川東体育館について、解体工事に向けて設計を実施した。

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の規模縮小や中止を余儀なくされた。
- 観光施設やスポーツ施設について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討する必要がある。

今後の取組み

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業実施方法や施設運営の在り方について検討する。
- 観光の施設について、サウンディング調査を行い、民営化、廃止等、様々な可能性を把握し、検討を開始した。また、スポーツ施設については、公共施設再編整備計画により、廃止・所管替えの評価を受けている施設について、解体工事等を進めるとともに、関係者との協議・検討を行う。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 競輪場事業課では、民間事業者の持つノウハウを活用し、更なる収益確保のため、R3年度から競輪開催業務に係る包括業務委託を導入しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興課では、文化芸術活動助成事業ほか、複数の補助金等について補助額を見直しするとともに、令和3年度以降、地区文化祭補助金及び旧町文化協会補助金を廃止しました。 スポーツ振興課では、高校選抜ソフトテニス大会についての補助を見直し、減額しました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> Web会議システムやAI議事録作成システムを活用し、会議の開催に係る感染リスクの低減及び事務処理負担の軽減に努めました。また、イベント参加申し込み等で電子申請システムを活用するほか、職員間の情報共有の迅速化のため、ビジネスチャットを活用することで、業務時間を短縮しました。 新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業に係る給付金事務では、AI-OCRを活用し、迅速な給付につなげることができました。 美術館では、令和4年3月よりキャッシュレス決済を導入しました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各所属において、リスクマネジメント会議や公務員倫理等研修を実施するとともに、コンプライアンス推進施策に記載している各施策を実践し、コンプライアンスの徹底に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。 特に、土地改良課では、決壊した場合の影響度が大きいため池について、浸水想定区域図と、避難経路や避難場所を示したハザードマップを充実させました。 市場業務課では、高松市中央卸売市場運営協議会との連携・協力のもと運用している市場のブランドサイト『Takamatsu Sea & Sun Market』及びECサイトの『Takamatsu Sea & Sun Market Online Store』により、店舗の情報や市場に集まる旬の食材等をタイムリーに紹介するとともに、市場で取り扱っている商品を一般の方にも手軽に購入して環境を整えました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施に当たっては、創造都市推進局のフェイスブック、インスタグラム、ツイッターを活用し、広く周知、発信を行いました。 特に、観光交流課では、令和2年度に実施した「ディスカバー-たかまつフォトコンテスト」の際に開設したインスタグラムのアカウントをリニューアルし、本市の魅力ある写真を掲載するなど、追体験したくなるような情報発信を行う工夫をしました。 文化財課では、菊池寛と菊池寛記念館を紹介した動画「郷土の文豪・菊池寛」の「高松ムービー（動画）チャンネル」への掲載や、菊池寛アニバーサリー行事「ぶらりきくちかん」の動画をYouTube「サンクリスタル高松」に掲載する等広く市民に情報発信する工夫をしました。

都市整備局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	8 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
実施済	2 件	※ A : 100%以上	4 件
着手済	6 件	※ B : 90%~100%未満	1 件
未着手	件	C : 80%~90%未満	0 件
中止	件	D : 60%~80%未満	3 件
未到来	件	E : 60%未満	0 件
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	62 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
2-3 公共下水道接続率の向上	普及指導員 1 名を配置して、対象区域の未接続世帯への戸別訪問等による接続依頼と併せて、聴き取り調査を実施しました。また、新たに高松商工会議所会報への啓発の掲載、防災行政無線による啓発、広報たかまつへの掲載などを行ったほか、引き続き、浄化槽管理・指導業務との連携による接続依頼の実施により、接続率が前年度より 0.2 ポイント上昇し、目標値の 92.4% を達成しました。	(接続率) 92.4% (効果額) 13,098千円
3-1 道路愛護団体による道路愛護の推進	令和3年度においては、前年度に引き続き、市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知に加え、小中学校や企業にもPRを行ったことなどにより、新たに3団体を道路愛護団体に認定しましたが、2団体が活動廃止したため、前年度より1団体増となりました。	新規認定 3 団体

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組み
	-

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進」については、庵治漁港内の未利用用地の一部について、払い下げを行いました。また、久通港の用地においても利用の拡大を図りました。 ● 「放置自転車等対策事業」については、広報や中央商店街クリーン作戦などによる放置自転車対策に関する周知・啓発の効果や新型コロナウイルス感染症の影響から人の移動が制限されたことなどもあり、放置自転車が減少した。 ● 「花いっぱい推進事業(フラワーフェスティバル)」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、集客を目的に実施していたキャラクターショーなどのステージイベントを中止し、設営運営縮減するとともに、密集・密接を避けるため来場者の回遊性を高める装飾花壇の設営配置しました。また、今後の取組として、企業等から協賛金を募り、歳入確保策を検討しました。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進」については、令和4年度以降においても、漁港・港湾における施設用地について、地元関係者(漁協、自治会等)と土地の有効活用に関する協議・調整を継続的に行う必要があります。 ● 「公共交通空白地域の解消」については、ウイズコロナ時代の公共交通の在り方についても検討しながら、それぞれの地域の実情に即した支援に努めていく必要があります。
<p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「レンタサイクル事業の見直し」については、令和4年度からの新たなシステムの導入に向けて取り組み、スマートフォンアプリを活用した登録申請やキャッシュレス決済のほか、車両の管理手法の見直しや可視化などにより、経費の削減が図られる見込みではありますが、事業収支の改善のために、経費の削減と合わせて、収入を増やすため、利用促進施策を検討します。

都市整備局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、予算化、実行の各段階について、事業の必要性を再検討し、事業内容を精査することで、事業費の削減、抑制に努めました。また、実施に当たっては、効率的かつ効果的に事業が進捗するよう、事業工程を綿密に検討、計画し、取り組みました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、協会費等について、予算化段階から、加入の必要性等から再精査し、適正な支出であることを確認しています。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路整備課において、維持管理に係る事業に関し、データ蓄積を適正かつ容易に実施するため、システムによる運用を行っています。 ● 建築指導課において、効果的な建築情報管理の実現とともに、市民のユーザビリティ向上に資する行政サービスを行うため、令和5年度当初を目的に、建築情報についてデジタルマップを活用した「建築計画概要書閲覧システム」の構築に取り組んでいます。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、「地方公務員法第30条」等を唱和するとともに、「高松市職員のためのコンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。特に、重点取組であるリスクマネジメント会議の報告内容の共有化や実践コンプライアンスの回覧による周知により、職員の意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。 ● 道路整備課において、事業目的に鑑み、自課で直接所管する事業以外の関連する事業、市民にとって必要、有用と考えられる情報についても、リンクを置くなど、ホームページ内容の充実に取り組みました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築指導課において、住宅耐震無料相談会の開催案内について、ホームページ、広報高松だけでなく、高松市公式フェイスブック、ツイッターを用いて周知啓発を行いました。 ● 下水道経営課において、下水道の日関連事業の実施に関し、高松市公式フェイスブック、ツイッターでの広報を行うほか、健康福祉局LINEや創造都市推進局SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）にも掲載する等、広く市民に情報を発信しました。

消防局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	1 件		3 件
着手済	4 件		1 件
未着手	件		0 件
中止	件		1 件
未到来	件	0 件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	80 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
1-1 廃棄消防車両の売却	消防車両の更新に伴う廃棄予定の消防車両の売却について、売却方法の見直しを行い、11台(消防車9台、救急車2台)を売却し、増収を図りました。	5,117千円

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組み
	-

取組実績等

成果

- 廃棄予定の消防車両を有効活用するため行っている廃棄消防車両の売却について、売却方法を見直し、増収を図りました。
- 自主防災組織の育成強化について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、小規模分散型の訓練の実施を推進するよう見直したことにより、実施率が向上しました。

課題

- 応急手当普及啓発活動の推進などの各事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を勘案し、可能な範囲で実施し推進していく必要があります。

今後の取組み

- 自主防災組織の育成強化について、高松市自主防災組織連絡協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮した活動事例集を作成・配布し、実施率の更なる向上を図るなど、コロナ禍においても実施可能な各種取組を推進します。
- 救急手当普及啓発活動の推進について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に応じた講習会の開催基準を見直すほか、「まちかど救急ステーション」事業の積極的な働きかけを行い、認定事業所の更なる増加に努めます。

消防局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 北消防署の空調設備について、新たな空調設備を設置し、電気料金が高額となる原因であったヒートポンプ式の空調機の使用や関連する委託業務等を取りやめるとともに、電気料金契約を見直し、光熱水費等維持管理費の削減を図るなど、見直しを行いました。 ● 消防車両の更新に伴う廃棄予定の消防車両の売却において、売却方法を見直し、歳入の増加を図るなど、財源の確保にも努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 高松市女性防火クラブ連絡協議会補助金について、段階的な事業支援型への移行に向けて協議するなど、補助金等の見直し方針に従い見直しに向けた取組を行いました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防局テレビ会議システムを最大限活用し、人の移動によるコストの削減を図るなど、I C T等を活用した効率的な業務運営を行いました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各局が取り組んだリスクマネジメント会議の報告内容等を参考に、所属内で定期的に意見交換を行ったほか、パワーハラスメントについて、必要な知識を共有するとともに、対応策についての考えを深め、規範意識の醸成を図るなど、コンプライアンス推進に向けた取組を実施しました。 ● 各所属において月2回実施するリスクマネジメント会議の結果については、局課長署長会にて共有・分析し、再発防止策を検討しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページの利便性を向上するため、局内でプロジェクトチームを結成し、目的の情報にたどり着きやすいようトップページを更新するなど、ホームページの充実を図りました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 高松市公式フェイスブック及びツイッターを活用し、救急車の適正利用や火災予防週間の行事等の広報活動を行いました。 ● 地域の消防団員の写真を掲載した火災予防週間のポスターを作成するなど、地域と協働した広報活動を行いました。

病院局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	5 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度)	
実施済	2 件	※ A : 100%以上	1 件
着手済	2 件	※ B : 90%~100%未満	2 件
未着手	1 件	C : 80%~90%未満	1 件
中止	0 件	D : 60%~80%未満	0 件
未到来	0 件	E : 60%未満	0 件
【実施・着手率】	80 %	【達成率】※の割合	75 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
2-2 (メディカルスタッフのスペシャリストの育成)	看護師を始めとするメディカルスタッフのスキルアップの視点を踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、医療の質の向上や病院機能の強化を目指し取り組んだ結果、令和3年度認定資格者等取得者数が151人になりました。	—

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
—	—
	今後の取組み
	—

取組実績等

成果

- みんなの病院においては、昨年からは開催を始めた症例検討会を定期的開催し、また新たに専門性の高い病院営業を担う職員を新たに配置し、より効果的な病院訪問を実施することで、地域医療連携の充実に努めました。
- 看護師を始めとするメディカルスタッフのスキルアップの視点を踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、医療の質の向上を目指し取り組みました。
- 現年分収納率の向上については、クレジットカード、IruCa決済等、多様な納付方法を選択できることを継続するとともに、来院時における未納者への接触機会を増やすなど、回収促進に取り組みました。
- 令和3年度以降の収支改善に向けた経営改善策を策定し、令和3年度については、この経営改善策に基づき、目標設定した重点指標を定め、これの進行管理として、それぞれの項目に対し、取組の責任科を定め、毎月院内で開催される経営戦略会議において、月次管理や半年毎の状況報告を実施しました。

課題

- 「附属医療施設の整備」については、昨年度において基本設計の着手が当初の予定より遅延していたことから、令和3年度において基本設計の完了にはいたったものの、目標としていた実施設計の着手に至りませんでした。
- 「みんなの病院」では、病院整備に係る企業債などの償還が本格化することから、厳しい経営状況が今後について想定される中、資金を確保し、病院事業が将来にわたって持続可能なものとしていく必要があります。

今後の取組み

- 「附属医療施設の整備」については、実施設計に着手し、効率的な整備に努め、早期の開所を目指します。
- 新型コロナウイルス感染症への対応や、感染対策の下での医療提供体制の確保などの課題に取り組みつつ、病院事業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、策定した経営改善策をもとに、引き続き収支の改善を目指します。

病院局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みんなの病院」では、病院整備に係る企業債などの償還が本格化することから、厳しい経営状況が今後について想定される中、資金を確保し、病院事業が将来にわたって持続可能なものとなるよう、令和3年度以降の収支の改善に向けた経営改善策を策定しました。令和3年度については、この経営改善施策に基づき、目標設定した重点指標を定め、これの進行管理として、それぞれの項目に対し、取組の責任科を定め、毎月院内で開催される経営戦略会議において、月次管理や半年毎の状況報告を実施しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方改革の一環として、業務効率化のため、これまで対応していなかった、事務職以外の医療職の庶務管理にも対応できるよう庶務管理システムの改修を進めており、令和3年度は、改修内容を業者と協議を行い、システム改修の実施は令和4年度に行います。 令和2年度：改修内容検討：予算化 令和3年度：改修内容を業者と協議（業者の都合により、実施を次年度に延期） 令和4年度：改修実施
2-2 コンプライアンスの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「実践コンプライアンス」の活用や、院内のヒヤリ・ハット事例を朝礼で周知するなど、職員のコンプライアンス意識の醸成を図っています。
3-2 ホームページの 充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みんなの病院」において、新型コロナウイルス関連情報をホームページ上段に表示する等、利用者が分かりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● フェイスブック、インスタグラムでの広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるよう工夫を行いました。

教育局

令和3年度の取組実績評価(局評価)

(実施項目数)	4 件		
(取組状況)		(取組項目に対する達成度) ※ A : 100%以上 ※ B : 90%~100%未満 C : 80%~90%未満 D : 60%~80%未満 E : 60%未満	
実施済	4 件		1 件
着手済	4 件		1 件
未着手	件		2 件
中止	件		件
未到来	件	件	
【実施・着手率】	100 %	【達成率】※の割合	50 %

特に成果を挙げた実施項目

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)	効果額等
3-2 少年教育推進事業	令和3年度は、地域学校協働事業を推進するに当たっての課題の整理や情報収集など事業実施に向けた検討を行いました。	-

目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目

分類番号・実施項目名	下回った理由
-	-
	今後の取組み
	-

取組実績等

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上」については、Wi-Fi環境を整備し、利用者の利便性の向上を図りました。また、夜間の空き貸室を試行的に自主学習スペースとして開放し、利用率の向上と新規利用者の獲得に取り組みました。 ● 「非行防止活動事業」については、ノーメディアという言葉がメディアを否定的に捉えている等の批判や、令和3年度から小中学校で一人一台タブレット配布によるG I G Aスクール構想の開始を受け、「家族でチャレンジ!『ノーメディア』推進事業の名称を、「家族でチャレンジ!『スマート・メディア』推進事業」に変更し、メディアの利便性や有効性と危険性の両面を知り、賢く(スマートに)メディアを利用できる子どもたちの育成に努めました。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施しながら、生涯学習センターの利用率の向上や講座の拡充を図る必要があります。 ● 関係機関・団体と連携し、積極的に地域の会合等でインターネット利用をはじめとした非行防止・健全育成に係る啓発に努めるほか、児童生徒自身がインターネットやゲーム機等の利用について考え、ネット・ゲーム依存の防止や、自己管理能力の育成を図るため、「スマート・メディア」の啓発に努める必要があります。
<p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上」については、試行的に実施していた夜間の自主学習スペースの開放を本格実施するなど、夜間の利用率の向上に取り組む。また、新規利用者の開拓に向けて、ソーシャルメディアを活用などを検討していきます。 ● 高松市青少年健全育成市民会議と高松市少年育成委員連絡協議会の両団体への補助金や組織の在り方について、令和5年度予算において見直しを行っていきます。 ● 地域学校協働活動については、令和5年度からのモデル事業開始を目指し準備を進めていきます。

教育局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直しにより、令和3年度末で、学校教育課所管の「水源巡りの旅開催事業」のほか、生涯学習課所管の「家庭教育情報テレビ、子どもわくわく体験支援事業」、「早明浦湖水祭」及び「高松・嶺北子ども交歓会」を廃止しました。 ● 中央図書館においては、サンクリスタル高松在り方検討事業の中で、事務事業についても見直しの検討を行っています。
1-2-イ 全庁的な 補助金等 の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度末で、保健体育課において体育推進事業を、生涯学習センターにおいて生涯学習カレッジ講座事業の見直しを行い、補助金を廃止しました。 ● 人権教育課において、教育活動指導費補助事業の補助対象経費について、明確な基準を策定し、実績確認時の十分な審査を行うとともに、他の補助金についても、要綱や基準の見直しを検討しました。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習課において、令和2年度から、かがわ電子自治体システムを利用し、市外在住者の成人式への申し込みを市ホームページから行えるよう、業務改善や利用者の負担軽減に取り組みました。なお、4年度からは、各種申し込み等に対して、アンケートフォームを使用して回答していただく予定としています。 ● 人権教育課、総合教育センターにおいて、コロナ禍における研修等の方法の見直しを行い、Web会議システムを有効活用しました。 ● 中央図書館において、令和4年3月に電子図書館サービスを開始しました。また、サンクリスタル高松在り方検討事業の中で、デジタルアーカイブの導入などの検討を行っています。
2-2 コンプライアンスの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。また、リスクマネジメント会議を開催し、情報共有やコンプライアンスに対する職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの 充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者が分かりやすく、最新の情報を閲覧できるホームページとなるよう、随時情報の更新を行いました。 ● 子ども向けホームページ「きっずの森」については、生涯学習課において、子どもに分かりやすく見やすいようイラストを挿入するなどの工夫を行うほか、広報高松に「きっずの森」のQRコードを掲載するなど、アクセスしやすい工夫も行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権教育課、中央図書館において、イベント情報などをツイッターやフェイスブックなど、SNSによる情報発信に努めました。

監査委員事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 法制度の改正にあわせて、必要に応じ、業務マニュアルの内容の更新等を行い、監査業務の質の向上に努めました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 例月現金出納検査等に係る議事録作成を行うに当たり、「A I 議事録作成システム」を令和2年度から引き続き活用することにより、業務の効率化を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎週金曜日の朝礼において、職員の当番制による「高松CSクレド」や地方自治法の唱和を実施。また、月に2回、リスクマネジメント会議を開催し、職員のコンプライアンスの意識向上に努めました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページに監査結果や監査結果に対する措置通知等の公表のほか、監査に関する情報を、市民に対し、分かりやすくまとめ、掲載することにより、充実させるよう努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページにより、情報発信を行っているため、その他の情報発信は実施していません。

選挙管理委員会事務局

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 各担当ごとに作成している選挙業務マニュアル及び、全体の主要事務日程表の確認を行い、適正に選挙を管理執行できるよう、適宜見直しを行いました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 適宜検討をしていますが、令和3年度に実施した業務はありません。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメント会議により、ヒヤリ・ハット事例があったことを情報共有することで、各職員のコンプライアンス意識向上に努めました。また、毎週金曜日の朝礼において、職員の当番制で「高松CSクレド」や地方公務員法等の唱和等を実施しました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙の際には、これに関するページを別途作成し、分かりやすい情報発信に努めました。 ● 選挙制度、選挙啓発に関する情報や過去の選挙記録などを分かりやすくまとめ、随時ホームページに掲載することにより、日頃からの情報発信にも努めました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページにより情報発信を行っており、その他の情報発信は実施していません。

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 開かれた議会を目指すため、本会議場が工事のため使用できない期間の代替議場においても、インターネット配信等の対応を行ったほか、小さな子供連れの保護者が本会議を傍聴している間、利用可能な無料の託児サービスを令和4年3月議会から開始しました。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、平成30年に導入したペーパーレス会議システムを活用し、タブレット端末の利用によるペーパーレス化の推進に鋭意努めました。また、議員同士や事務局とのコミュニケーションツールとしてもタブレット端末を活用し、双方向の円滑な情報伝達や新型コロナウイルス感染症に関連する情報共有などに努めました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。特に、「毎週金曜日をコンプライアンス推進日に設定」の施策に重点を置き、職員への意識付けを図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、利用者がわかりやすいホームページとなるよう、更新を行いました。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 各所属において、議会や議会広報誌の発行に関連する情報発信に際し、フェイスブックでの広報を行うなど、広く市民に情報を発信できるよう努めました。

出納室

全局共通取組項目実施状況

分類番号・実施項目名	実施内容(概要)
1-2-ア 全庁的な 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象となる事業はありませんでした。
1-2-イ 全庁的な 補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直すべき補助金等はありませんでした。
2-1 ICT等を活用した 業務改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共料金明細サービスを利用した、公共料金の一括支払いについて、電話料金の一部を追加したことにより、各所属における支出事務の削減及び出納室での審査業務の削減を図りました。
2-2 コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内において、「新コンプライアンス推進施策」に記載している各施策を実践し、コンプライアンスを徹底しました。リスクマネジメント会議や、公務員倫理研修を活用し、職員の資質の向上を図りました。
3-2 ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当がありませんでした。
3-2 SNS等による 戦略的広報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当がありませんでした。

3. プロジェクト進行管理制

基本情報

分類番号	1-2-ウ (社会保障費・義務的経費の適正化)	実施項目	保険給付適正化
事務局	健康福祉局国保・高齢者医療課		
関係課	長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、政策課、コミュニティ推進課、産業振興課		

実施内容（計画策定時）

増大する国民健康保険、介護保険の保険給付費の適正化について、関係課が連携を強化し、効率的・効果的に取り組むため、引き続きプロジェクトチームを設置し、次の事務・事業を行う。

- ① 保険給付費の実態に関する分析
- ② 保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証
- ③ 保険給付費の適正化に関する周知啓発等

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・適正化計画の中間見直し ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費の実態分析 ・計画の実施・評価 ・周知啓発活動 ・次期計画の策定

取組実績

目標達成度	D (60～80%未満)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度は第2期高松市データヘルス計画（第3期国民健康保険及び介護保険の保険給付費適正化計画）の中間評価（令和3年3月）を踏まえ、給付費適正化事業、糖尿病予防や慢性腎臓病（CKD）予防対策、介護予防事業等の成果向上に向けて事業内容の一部を見直し実施しました。 ● 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業内容を検討し、実施しました。 ● 保険給付費適正化に関する周知啓発では、延べ69回（参加者1,148人）実施し、生活習慣病の予防や介護予防等への意識を高め、普段の生活の中での健康づくりへの取組につなげました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で中止や縮小、代替開催になった取組が多いため、実施手法等を検討する必要があります。 ● コロナ禍で、医療機関を受診していない人（治療中断者等）を医療につなげる必要があります。 ● データヘルス計画を着実に推進していくために、的確に各種データの集約や分析を行った上で、必要に応じて事業内容の見直し等を行う必要があります。 ● 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業内容について、より効率的・効果的な取組となるよう、継続して検討を行う必要があります。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍のため、各事業のうち、対面形式の取組について、可能な範囲でリモート開催や感染症対策を講じた少人数制での実施を検討する。 ● 特定健診受診率向上のため、はがきによる受診勧奨に加え、SMS（ショートメールサービス）を利用した受診勧奨を実施します。また、外国人への受診勧奨も行います。 ● データヘルス計画における目標達成のため、PDCAサイクルによる進行管理を行います。 ● 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する分析を継続して行い、必要な事業を実施します。

基本情報

分類番号	1-3 (ファシリティマネジメントの推進)	実施項目	ファシリティマネジメントの推進
事務局	財政局財産経営課 (ファシリティマネジメント推進室)		
関係課	公共・公用施設等の建築物を保有・維持管理している全課 (ただし、国の指針に基づき進められている土木・インフラ系施設部門等は除く)、政策課、財政課、建築課		

実施内容 (計画策定時)

平成27年度に策定した「高松市公共施設有効活用・再配置等方針」に基づき、公共施設の複合化や統廃合、規模の見直し等を行うとともに、老朽化した施設は廃止、民間の運営が適当な施設は売却するなど、公共施設の総量削減や配置の見直しを進める。また、インフラ系施設を含む公共施設等の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。

【取組推進に当たっての留意事項】

- 施設利用者や地域住民への十分な説明
- 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画などの関連計画との整合
- 施設ごとの中長期保全計画に基づく、LCCの効率化
- 継続使用する施設のうち、必要な施設は長寿命化対策（予防的な保全など）を実施
- 民間活力の導入（PPP/PFI手法）の優先的検討

実施工程 (計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 ・公共施設等総合管理計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画の見直し計画(第1次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画の見直し計画(第2次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編整備計画の見直し計画(第3次)の策定 ・公共施設再編整備実施計画(廃止・売却等)の策定

取組実績

目標達成度	B (90~100%未満)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●高松市公共施設再編整備計画の見直しを行い、改定前計画に定めた各施設の方向性（総合評価結果）のうち、「廃止」や「用途変更」など、「継続」以外の方向性を定めた施設等について、施設と機能の両方の側面から、今後の方向性を決定しました。また、同見直しにおいて、財政的観点からの効果に主眼を置き、公共施設の長寿命化や集約化・複合化、官民連携の推進などの取組により、高松市公共施設等総合管理計画の計画期間の将来更新経費を削減し、投資可能額との収支均衡の達成を図ることとしました。 再編整備実施計画について、6施設分の実施計画を策定しました。（策定済55施設／全体89施設）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年1月26日総務省「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」において、個別施設計画等を踏まえ、総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等を盛り込んだ総合管理計画の改定の必要があります。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●高松市公共施設再編整備実施計画の策定を進め、公共施設の総量の適正化に努めるとともに、次期高松市公共施設等総合管理計画の改定について取り組む必要があります。

【令和3年度廃止項目】

業務改革推進プロジェクトチーム

基本情報

分類番号	2-1 (ICT等の活用による業務改革)	実施項目	ICT等を活用した業務改革
事務局	総務局人事課（行政改革推進室）		
関係課	人事課、情報マネジメント課、デジタル戦略課、財政課		

実施内容（計画策定時）

A I や R P A 等の導入による業務効率化の実証を行い、人員配置の見直し、時間外勤務の縮減に取り組むことで、全庁的な導入を検討するとともに、各種業務改革を推進し、歳出（人件費）削減・働き方改革の実現につなげる。

活動休止・廃止理由

令和3年度の機構改革で新設したデジタル推進部デジタル戦略課が、ICT等を活用した庁内の業務改革を推進をすることとしたため、本プロジェクトチームは、発展的解消とします。

基本情報

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	実施項目	社会保障・税番号制度の推進
事務局	総務局デジタル戦略課		
関係課	情報マネジメント課、コンプライアンス推進課、市民課、人事課、危機管理課、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、子育て支援課、子ども家庭課、子ども園運営課、保健予防課、健康づくり推進課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、保健体育課		

実施内容（計画策定時）

社会保障・税番号制度を効率的かつ円滑に推進するために、次に掲げる事項について検討する。

- ① 番号制度に関連するシステム改修に関すること。
- ② 個人番号の独自利用に関すること。
- ③ 個人番号通知カード及び個人番号カードの交付に関すること。
- ④ 特定個人情報保護評価に関すること。
- ⑤ 例規の整備に関すること。
- ⑥ 情報セキュリティ対策に関すること。
- ⑦ その他、番号制度に関すること。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(びったりサービス) ・引越し・死亡・相続ワンストップサービスに向けた対応 (マイナンバーカード) ・申請・交付機会の拡大等 ・消費活性化策	マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上、運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用	マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上・運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用	マイナンバーカードの普及とその利便性の向上等 ・行政の利便性向上・運用効率化等に向けたマイナンバーの利活用

取組実績

目標達成度	A (100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトチーム会議を開催しました。 ● 県内市町合同による商業施設でのイベントや、税務署と連携した申告会場でのカード取得キャンペーン等、普及促進キャンペーンを実施しました。 ● 専従の人員や、機器等の追加配置等により、マイナンバーカードの円滑な交付を継続しました。 ● タブレット端末を使用し、写真撮影及びインターネット申請を行うサービスを継続しました。 ● マイナポイント事業につき、各種広報により広く市民へ周知を行ったほか、本庁等市内7か所に支援窓口及び専用端末を設置し、手続き支援を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及促進。 ● マイナポイント事業への対応。 ● カード利活用策の検討。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及を図るため、利便性のPR等効果的な広報を行います。 ● マイナンバーカード取得キャンペーンを実施します。 ● 制度改正等に対し、遅滞なく、適切に対応します。 ● 国の動向を注視し、マイナンバー制度を更に効果的に推進するため、市民の利便性向上に向けた独自利用事務、利活用策の検討等を行います。

基本情報

分類番号	2-3 (質の高いサービスの提供)	実施項目	地域行政組織再編計画の推進
事務局	総務局人事課 (行政改革推進室)		
関係課	コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、仏生山総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民やすらぎ課、市民課、人事課、危機管理課、デジタル戦略課、広聴広報課、財政課、納税課、健康福祉総務課、健康福祉総務課地域共生社会推進室、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、こども家庭課、健康づくり推進課、環境保全推進課、環境指導課適正処理対策室、農林水産課、土地改良課、道路管理課、道路整備課、河港課、公園緑地課、消防局総務課、学校教育課		

実施内容 (計画策定時)

高松市※地域行政組織再編計画の考え方を踏まえ、地域行政組織の現状と課題を検証した上で、市民ニーズに的確に応えられる効率的な行政組織の構築を更に推進するための検討及び協議を行う。

(主な検討事項)

- ・総合センター、地区センターの現状と課題の検証
- ・業務及び人員配置の検討と円滑な体制移行 (激変緩和措置の解消)
- ・地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていく方策の検討
- ・総合センターへの技術職員の配置の検討
- ・ICTや民間 (地域コミュニティ協議会を含む) を活用した行政サービスの提供についての検討

実施工程 (計画策定時)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
推進	推進	推進	推進

取組実績

目標達成度	A (100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム会議を1回、コアメンバー会議を3回開催しました。 ●支所・出張所における取扱業務について、関係課と協議を実施し、整理・検討を行いました。 ●現場に必要なスキル習得のための研修を実施しました。 ●地域行政組織再編の推進に向けた実施方針や取組について検討し、決定しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●業務及び人員配置の検討と円滑な体制移行 (激変緩和措置の解消) ●ICTや民間を活用した行政サービスの提供についての検討 ●地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていく方策の検討 ●南部土木事務所 (仮称) の設置の検討
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●支所・出張所における取扱業務を決定します。 ●激変緩和措置の解消に向けて、適正な人員配置を検討します。 ●総合センター、支所、出張所における事務効率の向上及び市民サービスの向上のため、ICTを活用した取組を検討します。 ●地域との役割分担の見直しなど、協働を進めていくための方針を検討します。

基本情報

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	実施項目	地域共生社会の構築
事務局	健康福祉局健康福祉総務課（地域共生社会推進室）		
関係課	政策課、政策課移住・定住促進室、コミュニティ推進課、地域振興課、牟礼総合センター、仏生山総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、くらし安全安心課、市民課、人権啓発課、人事課、人事課行政改革推進室、広聴広報課、納税課、市民税課、資産税課、健康福祉総務課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、子育て支援課、こども女性相談課、こども家庭課、こども保育教育課、健康づくり推進課、環境総務課、産業振興課、スポーツ振興課、都市計画課住宅・まちづくり推進室、交通政策課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、生涯学習課		

実施内容（計画策定時）

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉のつながる福祉相談窓口を設置し、分野別の「縦割り」を超えた相談支援を実施する。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターエリアに配置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置	（まるごと福祉相談員） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁エリアに配置
（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センターに設置	（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺総合センター、本庁に設置	（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）総合センター、本庁に設置	（つながる福祉相談窓口） 勝賀・牟礼・香川・国分寺・仏生山（仮称）・山田（仮称）総合センター、本庁に設置

取組実績

目標達成度	A（100%以上）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●まるごと福祉相談員を、本庁、仏生山総合センター、川添・前田・山田エリアに拡充し、市内全域に配置したほか、本庁及び仏生山総合センターに、つながる福祉相談窓口を開設することができました。さらに、まるごと福祉相談員や、つながる福祉相談窓口に寄せられた相談を、内容等に応じた適切な専門機関や、民間団体等のサービスにつなげるため、相談支援体制のネットワーク構築にも取り組みました。その他、4年度から国が創設した「重層的支援体制整備事業」を実施するための検討を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年4月から実施する「重層的支援体制整備事業」を円滑に進めていくため、福祉施策の縦割りの壁を超え、包括的な形で、市民・行政・関係機関が助け合う人的ネットワークを確立していくとともに、「重層的支援体制整備事業」を実施していく中で出てくる課題等について検討を行い、高松型地域共生社会の構築に向けて取り組んでいきます。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチームで更に検討を重ね、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

【令和3年度新規項目】

「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等プロジェクトチーム

基本情報

分類番号	3-1 (市民参画・協働の推進)	実施項目	「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂
事務局	健康福祉局健康福祉総務課		
関係課	障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、消防局予防課、消防防災課		

実施内容（計画策定時）

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、内閣府作成の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」及び「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」が改定されました。これを受け、本市で作成している「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書（旧：高松市災害時要援護者支援に関する手引書）」を改訂するとともに、同手引書に記載された福祉避難所の内容を具体化する「福祉避難所運営マニュアル」を作成に取り組みます。

実施工程（計画策定時）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
—	「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書」の改訂	「福祉避難所運営マニュアル」の作成	—

取組実績

目標達成度	A (100%以上)
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、災害時における要配慮者支援に関する課題を関係各課にて整理した上で、プロジェクトチーム会議を開催（計：2回）し、令和4年3月に「高松市災害時要配慮者支援に関する手引書」を改訂しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 手引書に記載された福祉避難所の内容を具体化する「福祉避難所運営マニュアル」の作成に当たっては、防災部門や地域、福祉避難所として活用する各施設などと協議、調整する必要があることから、所要の期間を要します。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 関係課との役割分担を明確化し、地域や各施設などに丁寧に説明し、理解を得る中で、「福祉避難所運営マニュアル」の作成に取り組みます。

4. 外部評価等による事業の見直し状況

令和2年度外部評価

(単位:千円)

No.	事業名	担当所属	判定結果	検討方向	令和3年度当初予算	令和4年度当初予算	前年度比
1	花いっぱい推進事業(フラワーフェスティバル)	都市整備局 公園緑地課	縮小	縮小	11,690	11,320	▲ 370
2	高齢者等交通安全啓発推進事業(交通安全フェア) ※ 1・2は共同開催のため一括して評価を実施	市民政策局 くらし安全安心課			1,132	1,132	0
3	非行防止活動事業	教育局 生涯学習課 (少年育成センター)	改善	改善	14,159	14,338	179
4	少年教育推進事業	教育局 生涯学習課	改善	改善	2,892	2,416	▲ 476
5	観光イベント振興事業	創造都市推進局 観光交流課	改善	改善	24,345	24,345	0
6	再生可能エネルギー普及促進事業	環境局 ゼロカーボンシティ推進課	改善	改善	35,400	21,400	▲ 14,000

令和3年度外部評価

(単位:千円)

No.	事業名	担当局 (担当所属)	判定結果	検討方向	令和3年度当初予算	令和4年度当初予算	前年度比
1	防犯活動推進事業	市民政策局 くらし安全安心課	改善	改善	4,154	3,273	▲ 881
2	テレビ放送等広報事業	総務局 広聴広報課	改善	改善	20,372	13,273	▲ 7,099
3	寝たきり高齢者等支援事業(紙おむつ給付事業)	健康福祉局 長寿福祉課	改善	改善	108,292	99,256	▲ 9,036
4	母子健康相談事業	健康福祉局 健康づくり推進課	改善	改善	8,390	8,885	495

Ⅲ その他

1. 計画に変更のあった実施項目等

(1) 計画に追加した実施項目

① 令和2年度外部評価対象事業 (6項目)

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	都市整備局 公園緑地課
実施項目	花いっぱい推進事業 (フラワーフェスティバル)		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 「新しい生活様式」への対応として、人との接触を減らし、密集・密接を避けるため、イベント内容を一部見直し、予算規模と事業の縮小を図っていく。		
個別目標	① イベント内容の見直し ② 予算規模と事業の縮小		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	推進	推進	推進

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	市民政策局 くらし安全安心課
実施項目	高齢者等交通安全啓発推進事業 (交通安全フェア)		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 交通安全に関する各種展示、アトラクション等を通じ、楽しみながら交通安全意識を高めるとともに、高齢者等を対象に、交通安全に関して実際に体験できるコーナーを設けるなど、集客に努める。		
個別目標	① 交通安全フェア開催日数 ② 交通安全フェア参加者数		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	① 1日 ② 5,000人	① 1日 ② 5,000人	① 1日 ② 5,000人

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 生涯学習課 (少年育成センター)
実施項目	非行防止活動事業		
実施内容	<p>【令和2年度外部評価対象事業】</p> <p>少年育成委員や警察、地域の団体等と連携し、万引き防止キャンペーンや青少年健全育成市民のつどいなど、青少年の健全育成活動を展開していく。</p> <p>また、専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。</p>		
個別目標	<p>① 非行少年の補導活動において、不審者対応としての「見せる補導」を心がける。</p> <p>② 高松市青少年健全育成市民会議と高松市少年育成委員連絡協議会の組織の在り方について、見直しの検討を行う。</p> <p>③ 専用の相談電話「こどもスマイルテレホン」による子どもや保護者からの相談を受け付けるなど、少年相談活動を行う。</p>		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・補導活動の在り方をテーマにした少年育成委員の研修会や、スクールガード・リーダーによる見守りの在り方の研修会の実施 ・市のHPにおいて、国や県のSNS・メール相談の窓口を紹介 ・各学校のHPにおいても相談窓口を紹介するページを掲載

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	教育局 生涯学習課
実施項目	少年教育推進事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 高松市子ども会育成連絡協議会との共催による新春子どもフェスティバル、フットベースボール大会や、高松栗林ライオンズクラブとの共催による TAKAMATSU どもサミット等を実施し、子どもの創造性や積極性、社会性を養うため、関係団体と連携し、日常では体験できない活動の場や機会を提供する。		
個別目標	① 市子連と連携し、育成会指導者の育成と負担軽減策の検討を行う。 ② 地域での担い手になる人材の掘り起こしを図るため、地域学校協働活動を推進する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	① 実施 ② 制度の検討	① 実施 ② 地域との協議	① 実施 ② モデル事業準備

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	創造都市推進局 観光交流課
実施項目	観光イベント振興事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 各まつりの実施団体と補助金の在り方を協議し、補助金の交付や効果測定などの基準を作成するなど、補助金交付要綱の見直しを行う。また、コロナ禍において従来の方式によるイベントが軒並み中止になる中、新しい生活様式への対応を始め、今後のまつりの在り方を検討する。		
個別目標	① 地域ごとの特色を生かし、コンパクト化を図りながら、魅力的なイベントとして定着するよう、実施団体と協議を行う。 ② 地域ごとの補助額（率）などに大きな差異があることから、R6 からの施行に向けて適正な交付基準を作成する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	・関係団体との協議 ・新基準（案）の作成 （R6 施行予定）	・関係団体との協議 ・新基準（案）の作成 （R6 施行予定）	・補助金交付基準（要領） の作成

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
実施項目	再生可能エネルギー普及促進事業		
実施内容	【令和2年度外部評価対象事業】 市域における温室効果ガス削減を図るため、日照時間が長いという本市の地域特性を生かした太陽光・太陽熱システム等の設置等に係る経費に対し補助を行う。		
個別目標	太陽光・太陽熱利用システム等を未設置の住宅に設置することにより、温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減を促進する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	実施	実施	実施

② 令和3年度外部評価対象事業（4項目）

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	市民政策局 くらし安全安心課
実施項目	防犯活動推進事業		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 地域の防犯体制を確保し、市民の安全と安心を守る環境維持のため、設置・管理する防犯カメラについて、設置費の一部と稼働に係る電気料金を補助する。		
個別目標	① 個人情報の適切な管理など防犯カメラの適切な管理方法等について、周知する機会を設けるなど、地域コミュニティ協議会等と連携を図る。 ② 持続可能な事業となるよう、将来を見据えた事業の在り方を検討するなど、香川県警察と連携を図る。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	実施	実施

分類番号	1-2-ア (事務事業の見直し)	担当所属	総務局 広聴広報課
実施項目	テレビ放送等広報事業		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 民放・ケーブルテレビにおいて、定期的に広報番組を制作・放送する。 また、Youtubeを活用し、市政情報はもとより、歴史や文化、おすすめスポットなど本市の魅力を紹介し、市民のシビックプライドの醸成に取り組む。		
個別目標	テレビ等を通じて、市民生活に関わりの深い市政情報や本市の歴史・文化などを、映像等を利用して分かりやすく伝える。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	推進	推進

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	健康福祉局 長寿福祉課
実施項目	寝たきり高齢者等支援事業（紙おむつ給付事業）		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 本事業は、市民のニーズも高く、今後も必要な事業だと考える。一方で、真に必要な対象者への支援の在り方やその実施方法等を改めて検討する。		
個別目標	令和5年度からの見直し実施に向けて給付内容等を検討する。		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	新たな給付内容等による運用実施	新たな給付内容等による運用実施

分類番号	1 - 2 - ア (事務事業の見直し)	担当所属	健康福祉局 健康づくり推進課
実施項目	母子健康相談事業		
実施内容	【令和3年度外部評価対象事業】 妊娠期～出産～乳幼児期を通し、母子の健全な育成と安心・安全に育児できる環境を整えることを目的に、各種健康相談や健康教室を実施する。		
個別目標	各事業参加者数		
実施工程 又は 効果額等	R3年度	R4年度	R5年度
	—	13,200人	13,200人

2. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による見直し（令和3年3月31日）

(1) 見直し内容の概要

第8次行財政改革計画（計画期間：令和2年度～令和5年度）における各実施項目について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、令和3年以降の個別目標・実施工程又は効果額等を検討した上で、一部、見直しを行った。

区分	項目数	内容	該当項目
上方修正（↑）	3項目	巣ごもり需要や新型コロナウイルス感染症対策等により、事業の進捗が加速していることを踏まえ、目標値を上方修正するもの	・ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附額向上 ・申告相談時の国税ICT（電子）申告対応 ・応急手当普及啓発活動の推進
下方修正（↓）	5項目	国等の方針（入国規制や緊急事態宣言等）や外出自粛などによる影響が大きく、対策を講じても目標の達成が困難と思われるものについて、目標値を下方修正するもの	・効率的な物品管理体制の推進 ・高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上 ・生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上 ・自治会活動の活性化 ・自主防災組織の育成強化
項目変更（変更）	1項目	新型コロナウイルス感染症対策として、事業の実施方法を変更していることを踏まえ、項目を変更するもの	・情報セキュリティ研修の実施
継続（→）	78項目	目標値の修正、項目変更等をしないもの	・上記以外

(2) 各実施項目の見直し状況（上方修正）

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）寄附額向上 【納税課】	・お礼品の拡充 ・効果的なPR方法の研究及び実施 ・クラウドファンディングの活用	20,000千円 (実績見込) 420,000千円増 (累計見込) 600,000千円	40,000千円 ↓ (見直し後) 520,000千円	60,000千円 ↓ (見直し後) 540,000千円	80,000千円 ↓ (見直し後) 560,000千円	令和2年度は、元年度寄附実績である1億8,000万円から2,000万円の増を目標としていたが、巣ごもり需要等の影響により、現時点で寄附件数及び寄附額は目標値に比べ大幅増となっている。 また、今後の寄附についても、順調な推移が想定されるため、3年度は寄附目標額を7億に設定し、3年度以降の効果額については、継続的な寄附増を目指して、年2,000万円の増額を目標とする。
申告相談時の国税ICT（電子）申告対応 【市民税課】	申告会場の電子化を進めるとともに、35か所の申告会場中、紙申告対応会場や1日のみ開設会場の集約を進める。 ↓ (見直し後) 電子化可能な会場を中心に申告会場の集約を進め、電子申告に対応する申告会場の比率を100%とする。	申告会場 35→29か所 電子対応4か所 紙申告25か所 (実績) 7会場 電子化率100%	申告会場 35→23か所 電子対応5か所 紙申告18か所 ↓ (見直し後) 100%	申告会場 35→19か所 電子対応7か所 紙申告12か所 ↓ (見直し後) 100%	申告会場 35→14か所 電子対応8か所 紙申告7か所 ↓ (見直し後) 100%	令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対策として会場の集約化を行ったことと合わせ、会場における電子申告対応を拡大した結果、令和2年度実績が令和5年度目標を上回った（7会場に集約、電子化率100%）ことから、令和3年度以降の目標を電子化率100%の水準を維持する内容に見直すもの。
応急手当普及啓発活動の推進 【消防防災課】	① 応急手当普及啓発活動の推進 ② 事業所や地域住民を対象に応急手当などの資格講習実施 ③ 「まちかど救急ステーション」認定事業所の増加	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 (実績) 50回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 (実績) 24箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ↓ (見直し後) 50回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ↓ (見直し後) 70回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	①普及啓発促進 ②資格講習： 100回 ③まちかど救急ステーション新規認定：10箇所 ↓ (見直し後) 30箇所	新型コロナ感染症の拡大を受け、緊急事態宣言を始めとする警戒レベルに応じて、講習会を開催できない期間の発生等が見込まれるため、令和2年度の開催実績（普通救命講習の実績約50回）を踏まえて目標数を減じ、徐々に当初目標へと修正する。なお、「まちかど救急ステーション」については講習会の中止時期等を活用して新規認定に努めることを想定し、目標値を上方修正する。

(3) 各実施項目の見直し状況 (下方修正)

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	
効率的な物品管理体制の推進 【みんなの病院総務課】	S P D受託者に対し、より効率的な材料費削減の提言を求める。	— (実績) 4.5% 材料費上昇	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 1%削減(現契約の単年度換算)	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 2%削減(現契約の単年度換算)	5%削減(現契約の単年度換算) ↓ (見直し後) 3%削減(現契約の単年度換算)	医療消耗品を中心に、値上がりが続いており、材料費が昨年度と比較して、約4.5%上昇したため。
高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上 【美術館美術課】	高松市美術館及び塩江美術館の利用者数を増やす。 平成30年度利用者数116,140人	144,000人 (実績) 97,875人 ※R2.4~R3.1	150,000人 ↓ (見直し後) 133,000人	164,000人 ↓ (見直し後) 141,000人	174,000人 ↓ (見直し後) 150,000人	令和元年4月~令和2年1月の人数(137,426人)と令和2年4月~令和3年1月の人数(97,875人)を比べると約28%減少している。情報発信の強化及び今後の新型コロナ感染症の沈静化により実際約28%減少の半分である14%を減少率とし、R3の目標値は133,000人、R4の目標値は141,000人、R5の目標値は150,000人とする。
生涯学習センターの効率的運営及び利用率等の向上 【生涯学習課(生涯学習センター)】	生涯学習センター全体の利用率を50%にする。 (平成30年度49.3%、令和元年度見込み48%)	48.50% (実績見込) 32%	49.00% ↓ (見直し後) 40.00%	49.50% ↓ (見直し後) 40.50%	50.00% ↓ (見直し後) 41.00%	平成31年度(48.8%)、令和2年度(32%(見込))の実績を踏まえ、引き続きコロナ禍において施設の使用控えが続くことを想定し、平均値である40.00%を令和3年度の目標値として見直す。
自治会活動の活性化 【コミュニティ推進課】	令和元年9月に「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」から提出された最終報告書の内容を踏まえ、自治会の再生に向けて、実効性のあるものから順次取り組み、自治会加入率の低下傾向に歯止めをかける。	制度の検討・実施	実施 ↓ (見直し後) 制度の検討・実施	実施	実施	令和2年度に制度の検討・実施を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の発生により、打合せや研修、イベントの開催を伴う事業の実施において、3密の状況による感染拡大の危険性が懸念されることや、地域との協議の場の設定が困難であったこと等の要因により、事業が進められなかったため、改めて令和3年度に制度の検討・実施を行うよう実施工程の見直しをする。
自主防災組織の育成強化 【予防課】	全ての地区において、地域コミュニティ協議会が主体となった防災訓練を実施する。	100% (実績) 38.6%	100% ↓ (見直し後) 40%	100% ↓ (見直し後) 50%	100% ↓ (見直し後) 60%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年比大幅減となった令和2年度実績値(38.6%)を踏まえ、令和3年度の目標値を設定し、段階的な向上を図る。

(4) 各実施項目の見直し状況 (項目修正)

実施項目	個別目標	実施工程又は効果額等				見直し理由と設定・積算根拠
		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	
情報セキュリティ研修の実施 【情報政策課】	ネットワーク、サーバ等の具体的なセキュリティ対策やリスクアセスメント、セキュリティ管理に必要とされる項目、緊急事態発生時の対応等に必要な知識とスキルの習得などの研修を行うとともに、全職員が情報セキュリティに対する、基本的知識と行動が起こせよう、訓練等を通じ、セキュリティ意識の向上を図ることを目標とする。	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 (実績) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	研修対象職員：各課情報セキュリティ管理者等(約100人) 訓練等：1回以上 ↓ (見直し後) 研修対象職員は全員受講 eラーニング方式による訓練等：1回以上	コロナの影響により、今まで行っていた外部講師による座学が困難になり、自前のeラーニング方式で行った。eラーニングで行うこと、また情報セキュリティに対する意識向上を網羅するために、対象を全職員とした。

